

令和3年第1回区議会定例会 区長所信表明要旨

令和3年第1回区議会定例会の開催に当たりまして、所信の一端をお話しさせていただきます。

昨年1月に、国内で初めて、新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、緊急事態宣言の発令による外出の自粛、学校の一斉休業、飲食店への営業時間の短縮要請など、様々な措置がとられました。また、こうした事態に対し、特別定額給付金の支給や、インターネット教材の活用、事業者への新たな融資制度の創設など、区としても、スピード感を持って対応を図ってまいりました。区議会においても、4度の定例会に加えて3度の臨時会を開催していただき、刻々と変化する状況への対応に必要な様々な決定をいただいております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束には至らず、今年もその対応とともに、新年を迎えました。1月7日には2度目の緊急事態宣言が発令されましたが、2月に入っても依然として医療体制がひっ迫していることなどから、緊急事態宣言が延長されました。引き続き、不要不急の外出や移動の自粛要請、飲食店への営業時間の短縮要請などが行われております。区では、防災行政無線を活用した私のメッセージによる呼びかけや広報かつしかの活用などにより、今後も区民の皆様とともに感染防止対策の徹底を図ってまいります。

昨年は、感染防止の観点から、多くの事業について予定通りに実施することができず、やり方を工夫したり、中にはやむを得ず中止したものもありました。今年も新型コロナウイルスの変異種が国内で確認されるなど、依然として緊張感をもった対応が必要な状況です。昨年の経験をしっかりと生かして、今後の対応にあたってまいります。ワクチン接種の開始も目前となっております。今後、様々な状況の変化が見込まれますが、いち早く情報を収集し、区議会ほか、関係するみなさまと共有して、また区民のみなさまへ届くように発信し、一丸となって取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策以外の区政課題にも取り組んでいかなければなりません。今後も、喫緊の課題である防災対策やデジタル化の推進のほか、福祉・産業・教育等について、しっかりと推し進めてまいります。

このような状況を踏まえ、令和3年度当初予算案を編成いたしました。本区の一般会計当初予算については、昨年度まで8年連続で、過去最高額の予算編成となっております。

しかし、令和3年度の当初予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の急激な悪化を受け、歳入面では特別区税や特別区交付金などの一般財源が、約64億円の大幅な減収になると予想されます。一方、歳出面においては、私立保育所の施設整備費助成や金町駅、京成立石駅周辺の街づくり経費が事業の進捗により減となるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取組や、地域経済への支援の拡大、さらにはデジタル化の推進による区民サービスの向上など、新たな課題に対応する経費の増を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、先が見えない新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対策はもちろん、経済や生活への影響に注視していく必要があります。また、区の将来を見据えた新たな取組を進めるためには、安定的な財政運営に努め、歳入・歳出の両面から持続可能で柔軟な財政構造を堅持していかなければなりません。

こうした認識のもと、当初予算案は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた様々な施策を着実に進めるため、経営改革の取組を一層推し進め、事務事業について徹底して見直し、内部管理経費の削減とともに、公共施設の工事を一部先送りするなど効率的な配分を行いました。しかし、このような経営改革の取組を推し進めても、なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による特別区税や特別区交付金などの減収分を補うには至らなかったため、財源対策として、まちづくりや教育施設整備などの特定目的基金への積み立てを見送り、経済事情の変動に伴う不足財源の補充や大規模災害などの突発的な財政需要に備えるために、令和2年度中に積み増しを行う財政調整基金の繰入額を58億円計上するなど、財政対応力を最大限活用する予算案となりました。

その結果、令和3年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、1,994億2千万円を計上し、前年度と比べて54億9千万円、率で2.7%の減となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの4つの特別会計を合わせた合計では、2,991億7,300万円となり、前年度と比べて48億6,610万円、率にして1.6%の減となっております。

以下、令和3年度の重要施策及び重点事業を中心に、その概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」について申し上げます。

まず、「子育て支援の取組」についてです。

これまで私は、子育て支援施策を区の最重要課題の一つに位置づけ、待機児童対策をは

じめ、病児・病後児保育などの多様な保育需要に対応するとともに、保育士等の確保と定着支援などに積極的に取り組んできました。

これらの取組が、区民から評価され、「令和2年度子育て支援に関するアンケート」では、「安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。」との質問で、肯定的回答が平成27年度の調査時と比べてこの5年間で17.3%増の59.3%となったほか、昨年12月に発表された日本経済新聞社による「共働き子育てしやすい街ランキング2020」では、昨年度の全国第1位に引き続き、全国で第2位となるなど、高い評価をいただけるようになりました。さらに多様な区民ニーズに応えていくため、新たに、双子や三つ子など多胎児を妊娠されている方や出産された家庭の家事や移動を支援する「多胎児家庭支援事業」やベビーシッターによる預かりを支援する「一時預かり利用支援事業」、子育て家庭に対して個別相談を行い、子育て支援情報の提供等をする「よちよちキッズ相談事業」などを行います。

次に、子育て環境の充実として「保育所の待機児童解消への取組」についてです。

令和2年4月1日時点での待機児童数は21人まで減少しています。今後は、大規模開発に伴う新たな保育需要への対応等を図ってまいります。

令和3年度は、新小岩駅東南地区の大規模開発に対応するため、地区内に認可保育所を令和4年4月開設予定として整備するほか、令和5年4月開設に向けて西亀有保育園の建替えに伴う民設民営化を引き続き進めてまいります。

また、幼児教育や保育ニーズの多様な求めに応じて、幼稚園や保育園の認定こども園への移行も進めてまいりました。令和3年度は、令和5年4月の開設に向け、「明昭幼稚園」と「そあ保育園」を、幼保連携型認定こども園として整備してまいります。

今後も、年間を通して利用しやすい保育環境を整えてまいります。

次に、「養育費の受け取り支援事業」についてです。

ひとり親世帯にとって、子どもが健やかに成長するために養育費は必要です。しかしながら、養育費の受け取りについて取決めをしていなかったことにより、ひとり親世帯の生活が困窮し、養育困難に陥ること等が課題となっています。このため、本区では、養育費を受け取るための手段や方法などの普及啓発を行うとともに、公正証書の作成に係る費用や養育費立替保証に係る保証料の一部を助成することで、子どもが家庭の事情に左右され

ず安定した生活が送れるように支援してまいります。

今後、子どもの最善の利益が実現できるよう「子育てするなら葛飾で」を合言葉に、子ども・子育て支援を進めてまいります。

次に、「区立学校の改築・改修」についてです。

現在、改築中の東金町小学校は、8月の新校舎完成に向けて工事を進めています。加えて、宝木塚小学校、柴又小学校、常盤中学校の3校の基本構想・基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、二上小学校については隣接する保育園と合築とし、よつぎ小学校は四ツ木中学校との一体整備に向けて費用対効果等の検討を進め、その結果を踏まえて、基本設計や実施設計に着手してまいります。

次に、「総合的な学力向上の取組」についてです。

新しい学習指導要領は、小学校は今年度、中学校は令和3年度から完全実施となります。「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す中で、子どもたち一人一人が夢と希望を持ち、目標に向かって自分の力を伸ばすことができるよう、総合的な学力向上に取り組んでまいります。

まず、子どもたち一人一人にタブレット端末を配備し、それぞれに応じた学びが実現できるよう、学習支援アプリケーションの導入やICT支援員等のサポート体制を拡充するほか、タブレット端末を活用するための通信環境整備では、学校内の通信環境を強化するとともに、学童保育クラブや、わくわくチャレンジ広場、区内すべての図書館のWi-Fi環境の整備に取り組み、放課後においても子どもたちが、タブレット端末を活用して自学自習に積極的に取り組むことができるようにしてまいります。

また、家庭内でタブレット端末の操作に困った時などに相談できるヘルプデスク窓口の設置等、保護者への支援をしてまいります。

加えて、小学校では学習指導補助員を増員し、手厚い指導を行うとともに、中学校では授業内容の定着と自学自習の推進に向けて、全校で共通の「自学自習シート」の活用を徹底します。また、学習センター、いわゆる学校図書館の学習指導員を拡充し、定期試験前の「自習ウィーク」を全中学校で実施するなど、放課後等の自学自習の場としての活用を推進し、子どもたちの自ら学ぶ意欲を伸ばしてまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「第8期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」についてです。

このたび、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」案を取りまとめました。

本計画では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「地域包括ケアシステムの推進」を基本理念とし、「高齢者の介護予防事業」、「認知症事業の充実」、「包括的な支援体制の整備」、「福祉人材の確保・定着支援」等の事業を推進します。また、令和3年度から5年度まで3年間の介護保険事業の運営に必要なサービス費用等を推計し、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料等を定めてまいります。

次に、「生活困窮者自立支援事業」についてです。

生活困窮者自立支援法に基づき、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を策定し、自立に向けた就労支援や住居確保給付金の支給など継続して支援を行います。また、様々な事情を抱える生活困窮世帯への相談体制を強化し、アウトリーチといわれる訪問支援や関係機関との連携により、包括的な支援を進めます。

次に、「重度障害者日中活動促進支援事業」についてです。

区はこれまで、重度の障害があっても地域で自分らしい生活を送ることができるよう、日中の活動を受け入れる通所施設へ運営費の補助を行ってきました。今般、この補助事業を再編し、「重度障害者日中活動促進支援事業」として、補助対象となる施設を拡大することにより、区内障害者通所施設での重度障害者の受け入れを促進します。

次に、「がん対策の推進」についてです。

国立がん研究センターの統計によると、生涯でがんになり患する確率は2人に1人といわれています。そのため、がんの治療を受けながら、自分らしく生活できるよう支援する必要があります。しかし、がんの治療は、手術や抗がん剤などによる身体的な負担に加えて、放射線治療での傷跡や脱毛などの外見の変化を伴うことが、大きなストレスになります。

そこで、令和3年度から、がん患者が前向きに治療し、仕事復帰や社会参加ができるよ

う「ウィッグ」と「胸部補整具」の購入費用の一部を助成するとともに、相談体制の充実にも取り組んでまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種」についてです。

国が示すワクチン接種スケジュールでは、3月から医療従事者への接種を開始し、4月から65歳以上の高齢者、その後、基礎疾患を有する方、高齢者施設で従事する職員などに順次、接種することとなっています。本区においては、高齢者施設等でのクラスターが発生したことから、高齢者のワクチン接種と並行して施設従事者のワクチン接種も実施できるよう、葛飾区医師会のご協力をいただきながら、関係者と調整しています。また、ワクチン接種の予約を受け付けるコールセンター業務などの準備を進めるほか、ワクチン接種を担当する課長を新設し、職員数も増やすなど、引き続き、万全の体制で取り組んでまいります。

次に、「図書サービスの充実」についてです。

身体的な理由等により来館が困難な方や来館するための時間がとりづらい方でも、インターネット上で読書できる仕組みとして、令和3年の秋から、電子書籍サービスを開始いたします。提供できる冊数は、当初で3,200冊程度を予定しています。

また、現在、「葛飾赤十字産院」は、「東京かつしか赤十字母子医療センター」として、新病院を建設中ですが、その併設施設として、今年6月初旬に「にいじゅく地区図書館」を開館します。「子どもを迎え、育てる家族にとって、知りたい情報を提供する図書館」として、約2万冊の所蔵本のうち、乳幼児向け絵本や子育てに活用できる本を2,000冊程度取り揃えます。そのほか、小児科医である院長お薦め本の特集コーナー設置や母子医療センターのスタッフとの協働による、絵本の与え方・選び方の講座、子育て世帯に向けた事業を行うなど、特色を生かした運営を行ってまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「地域防災の連携・強化」についてです。

地域住民が協力して学校避難所開設の初動活動や開設後の運営を行うことができるよう、引き続き、避難所運営会議や訓練を実施します。地震や水害のみならず、各学校避難所に配備した新型コロナウイルス感染症対策物品の活用を図りながら、感染症対策を踏ま

えた避難所運営にも取り組みます。

また、災害時に備えて、マンホールトイレや災害用井戸の整備を進めるなど、学校避難所における防災機能を強化します。

有事の際に、区民一人一人が適切に行動するためには、幅広い世代に防災意識を醸成していかなければなりません。今後も、防災訓練等のイベントや防災広報映像等を活用するなど、様々な機会をとらえて、「自助・共助・公助」による防災力の向上を図ってまいります。

次に、「水害対策の強化」についてです。

水害の恐れがある際に災害対策本部において河川の状況を確認し、区民に対して適切な情報提供を行うために進めている河川監視カメラの設置については、河川管理者と協議を行いながら、実施設計を進めてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

「新型コロナウイルス対策持続化支援融資」についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために実施された営業自粛や外出自粛は、区内中小企業・小規模事業者の事業活動に大きな影響を与えています。こうした事業者を支援するため、「新型コロナウイルス対策緊急融資」や「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」を実施し、延べ3,000以上の事業者の方へ融資あっ旋してまいりました。

令和3年度は、「新型コロナウイルス対策緊急融資」の制度内容を、融資限度額は1,500万円、返済期間は8年、据置期間は12か月に拡充した「新型コロナウイルス対策持続化支援融資」及び「新型コロナウイルス対策持続化支援借換融資」を創設するほか、引き続き、「新型コロナウイルス対策経営改善設備資金融資」も実施することにより、区内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援してまいります。

次に、「中小企業向けIT導入専門相談」についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営上の影響を受けながらも、新たな生活様式等への対応に取り組む区内中小企業を支援するため、令和3年1月25日から「IT導入専門相談」を実施しています。相談では、ホームページの開設や改善、インターネット販売を活用しての販路拡大、製造ラインにおけるシステムの改善、更にはシステムセキュリ

ティ強化等の相談に対応しています。

令和3年度からは、IT分野に精通する中小企業診断士による相談に加え、IT導入アドバイザーによる業務支援を活用した相談も新たに実施し、区内中小企業・小規模事業者のIT導入をより一層進めてまいります。

次に、「事業承継支援事業」についてです。

中小企業経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継により区内産業の優れた技術を引き継ぎ、区民の雇用の確保を図ることは、地域の活力を維持するために極めて重要です。

令和3年度は、区のほか国や東京都の支援制度を掲載した「経営支援ハンドブック」を作成し、訪問相談等で活用しながら、事業承継を真に必要とする区内中小企業の掘り起こしを進めます。

引き続き、商工会議所や金融機関など関係する支援機関との連携を進め、様々な方法で区内中小企業・小規模事業者を積極的に支援してまいります。

次に、「商工振興」についてです。

2月9日、10日の二日間、東京国際フォーラムにおいて、区内製造業の顧客開拓を目的に、第7回「町工場見本市」を開催しました。区内企業と近隣自治体の企業が集まり、来場者の皆様に下町地域のものづくり技術の高さを大いにPRしました。

また、令和3年度は、今年度の補正予算に引き続きプレミアム率を20%とする「かつしかプレミアム付商品券」を発行総額14億4,000万円、発行部数12万セット発行し、区内商業と地域経済のさらなる活性化を図ってまいります。

さらに、コロナ禍における中小企業を引き続き支援するために、見本市への出展費助成、ホームページの作成費助成についても補助率や補助上限額を拡大し、継続して実施してまいります。

次に、「観光振興」についてです。

新型コロナウイルス感染症により、観光業は区内のみならず日本各地で大きな影響を受けています。アフターコロナ、ウィズコロナを見据え、区内観光を回復し、区内の産業を支えていくためには、本区の魅力を高め、発信し続けていくことが重要です。

そこで、国内外の幅広い世代に愛され続けている本区ゆかりのキャラクターであるモン

チッチのモニュメントを株式会社セキグチとの協働により新小岩駅北口駅前広場に設置します。「モンチッチに会えるまち かつしか」の魅力を高め、まちの更なる賑わいを創出してまいります。

また、寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアルや今年度に設置した「トミカ」「リカちゃん」のデザインマンホールを紹介するマンホールカードの制作、さらには、少年漫画雑誌での連載開始から45周年を迎えた「こちら葛飾区亀有公園前派出所」を活用したイベントの開催などにより、広域的な旅行の再開に備え、区内には多くの観光資源があることをこの時期に改めて区民にも知ってもらい、コロナ後の観光振興へつなげてまいります。

次に、「バス交通の充実」の取組についてです。

このたび、循環バスの第一弾として細田循環路線を2月22日から運行いたします。この循環バスは、新小岩駅東北広場と東新小岩、奥戸、細田、鎌倉地域を結ぶ路線です。沿線地域の利便性が高まるこの細田循環路線について、多くの皆様に利用していただけるようPRを図ってまいります。

今後も、地域の方々のご意見を伺いながら、バス事業者と協働し、新たな循環バスの開設や既存路線の再編・充実など、バス交通の利便性拡充に取り組んでまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区第一種市街地再開発事業につきましては、立石駅北口地区市街地再開発準備組合により、市街地再開発組合の設立に向けた取組が進められています。

再開発組合の設立認可申請につきましては、昨年11月に東京都に設立認可申請書を提出した後、12月11日から24日までの間、事業計画の縦覧を行い、1月14日まで東京都において意見書の提出を受け付けました。

現在、東京都において、意見書の処理などの手続きが進められており、今年度内に東京都知事から認可される見込みです。

市街地再開発準備組合では、引き続き権利者との合意形成に努めているところであり、組合設立認可後は、権利変換計画の策定に向けた取組など、次の段階に進んでまいります。

今後も、安全で安心して住み続けられる立石駅北口地区の街づくりの実現に向けて、引き続き、市街地再開発準備組合を支援してまいります。

次に、「都市計画マスタープランの改定」についてです。

「葛飾区都市計画マスタープラン」は、平成 23 年に改定し、約 10 年が経過しました。この間、大規模災害の頻発や少子高齢化の進展等の社会情勢の変化に対応して、東京都の「都市計画区域マスタープラン」などの上位・関連計画の改定が進められ、水害に対応した高台まちづくりや機能のかつ効率的な地域構造に向けた方向性が示されました。

また、本区においても、金町や立石などの各地域のまちづくりが着実に進捗し、まちづくりを取り巻く状況も大きく変化していることから、令和 3 年度から「葛飾区都市計画マスタープラン」の改定に着手いたします。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地球温暖化対策」についてです。

国においては、昨年 12 月に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されるなど、脱炭素社会に向けた動きが加速化しています。本区においても、「ゼロエミッションかつしか」の実現を目指す「第 3 次葛飾区環境基本計画」の策定作業が始まり、令和 4 年 4 月の計画期間の開始に向け、区内関係団体や区民・事業者・区で構成する策定委員会での議論を精力的に重ねています。

また、今年 4 月からは、23 区全体でのゼロエミッションの実現に向けて、私が特別区長会において提案し、決定された、「ゼロカーボンシティ特別区」の調査研究が始まります。約 1 千万人の人口を抱える特別区が連携・協働して、ゼロエミッションに向けた取組を加速化し、提案区として率先して、実効性のある施策を策定してまいります。

次に、「ごみ減量・リサイクル事業」についてです。

今年 4 月から、「第 4 次葛飾区一般廃棄物処理基本計画」が始まります。この計画では、持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進するため、食品ロス削減やプラスチック対策など資源循環の推進に重点を置いています。食品ロス削減に向けた取組については、「第 4 次葛飾区一般廃棄物処理基本計画」と合わせて策定した「葛飾区食品ロス削減アクションプラン」に基づき、フードドライブの常設窓口を設置し、併せてフードバンクの運営も開始いたします。また、プラスチック対策については、回収した使用済ペットボトルを再びペットボトルの原料として利用する「ボトル to ボトル」による水平リサイクルのほか、

燃やさないごみの資源化を実施いたします。

最後に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組」について申し上げます。

「新基本構想及び新基本計画の策定状況」についてです。

12月4日に開催された葛飾区議会議員協議会では、葛飾区基本構想の素案について様々なご意見をいただきました。1月21日の基本構想・基本計画策定委員会において、パブリック・コメント手続により提出されたご意見等も含めて最終検討を行い、策定委員会から新たな葛飾区基本構想に関する検討報告を受けたところです。この検討報告を踏まえ、この度、葛飾区基本構想案として、本定例会へ議案として提出いたしました。

人口減少や少子高齢化の進展が見込まれる中、本区が将来にわたり豊かな地域社会を構築していくため、葛飾区基本構想案では、「人権・平和・多様性の尊重」、「持続的な発展」、「協働によるまちづくり」の3点を理念として掲げています。

そして、新たな将来像として、「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く暮らしやすいまち・葛飾」を掲げ、河川、美しい花や緑に囲まれた自然環境、思いやりの心あふれる人情に支えられた人と人とのつながり、地域、文化、産業など、本区の特性を磨き上げ、輝かせながら、誰もが生涯にわたって安全・安心・快適に、自分らしく暮らし続けられるまち「葛飾」の実現に向け、協働により取り組むこととしています。

また、葛飾区基本構想案に示した将来像や基本的な方向性等の実現に向け、議会及び策定委員会のご意見を踏まえながら、葛飾区基本計画の素案を取りまとめました。素案では、「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を基本方針に掲げ、SDGsが目指す経済・社会・環境のすべての面で持続可能なまちづくりを進めることとしています。本区は、全国815市区を対象に行った「SDGs先進度調査」でも、前回の14位に続き、総合ランキングで全国第3位となりました。これまで区議会をはじめ、区民、各団体、事業者と協働で進めてきた様々な施策が評価されたものと考えております。引き続き、多くの皆様とSDGsの考え方を共有しながら、いつまでも幸せに暮らせる、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいります。素案については、今定例会中に議会にお示しするとともに、2月下旬からパブリック・コメント手続を実施してまいります。

今後、区議会、策定委員会をはじめ、広く区民のご意見を伺い、葛飾区基本計画の策定に向けて、全庁を挙げて検討を進めてまいります。

次に、「デジタル技術を活用した取組の推進」についてです。

現在、デジタル技術の活用により、社会の様々な分野で新たなサービスやビジネススタイルの変化が生まれています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、非対面・非接触型サービスへのニーズが高まる中、区においても、オンラインによる区民相談を開始したほか、庁内においてもテレワークやWEB会議を導入するなど、新たな取組を開始しています。令和3年度は、オンライン相談の対象をさらに拡大するほか、オンラインで申請できる手続の拡大や新たなサービスの導入に向けた検討を進めるなど、引き続き、デジタル技術の活用による区民サービスの向上に取り組んでまいります。

次に、「葛飾区公契約条例」についてです。

契約制度については、公平性、競争性、透明性、価格の適正性を確保するとともに、事業者の育成や、地域経済を活性化する観点から、適宜、見直しを行ってまいりました。今回、さらにその取組を推進するため、葛飾区公契約条例の条例案を本定例会に提出します。

今後も、社会経済状況の変化を踏まえつつ、契約の適正な履行を確保していくことにより、区民サービスの向上に努めてまいります。

私は、引き続き「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本に据え、区民や区議会の皆様と協働して「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、全力を注ぐ決意です。

そのほか、本定例会にご提案申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げます。令和3年第1回区議会定例会の開催に当たり、私の所信表明といたします。